

# 新米パパに聞いてみた！ 育児休業一問一答

本市では「田川市特定事業主行動計画」を策定しており、令和2年度までに男性職員の育児休業取得率を5%以上とすることが目標でした。令和元年度に初めて1人が育児休業を取得。取得率が11.1%となり、目標を達成しました。今回、本市一般行政職の中で育児休業取得第1号となった二場拓哉さんの声を聞きました。



▲哺乳瓶で赤ちゃんにミルクを飲ませる二場さん

## 喜びも、不安も 分かち合って 子育てと男女共同参画

男性の家事・育児参加やワークライフバランスなどが求められている昨今ですが、  
実態はどうでしょうか。市民意識調査の結果や国の統計などから、現状を紐解きます。



### Q 育児休業のきっかけは？

A 妻からのSOSです。妻は保育士ですが、首が座らない双子を1人で育てることへの不安を話してくれて「首が座るまでは休んでほしい」とお願いされました。

### Q 職場に相談したのはいつ？

A 出産予定月の3か月程前です。上司は快く承諾してくれました。育児休業期間中は上司が私の仕事を引き継いでくださったので、休業も復帰もしやすかったです。

### Q 初めての育児。感想は？

A 判断を間違えると病気になってしまうのではないかと怖かったです。妻が買い物に行っている間は「何かあったら、急な発作が出たらどうしよう」と不安でいっぱいでした。

### Q 楽しかったことはありますか？

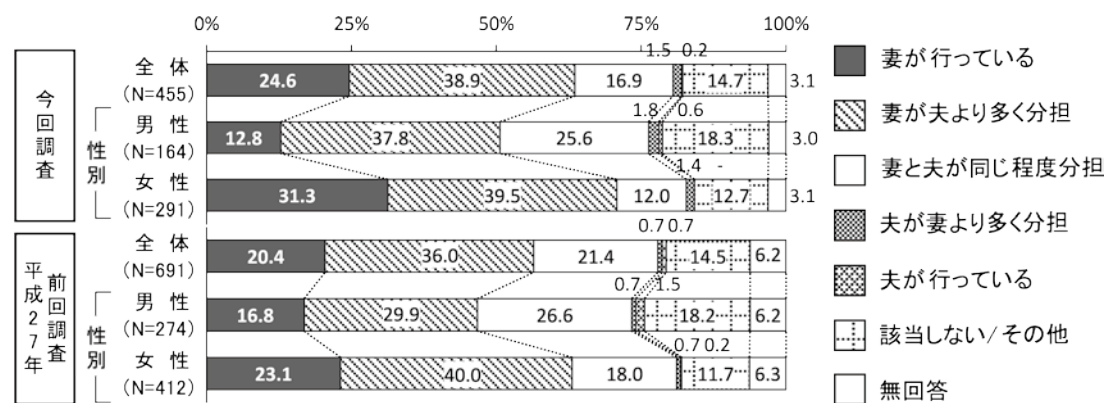
A 子どもの成長を感じたときが楽しかったです。生まれてから日が経つにつれて、私が動いた方向を目で追うようになったとき「かわいい！」と思いました。

### Q 育児や家事の役割分担は？

A 育児は、大人1人が子ども1人を世話しました。沐浴は私が担当。妻が丁寧に教えてくれて助かりました。家事は、私が洗濯と食器洗い、妻が料理と掃除です。

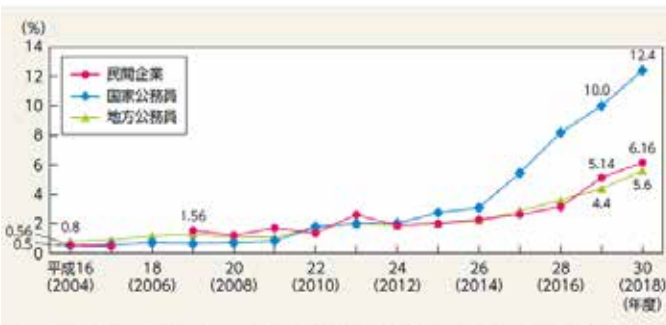
### Q これからパパになる人へ一言

A 夫の育児休業は子育てに必要なだと感じました。しかし、条件は人それぞれ。夫婦での話し合いや、職場への相談が必要。夫婦と一緒に子育てを頑張ってください。



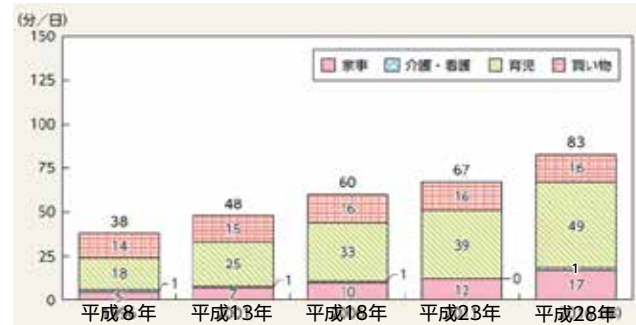
右図は、令和2年9月に実施した「男女共同参画社会づくりに向けた市民意識調査」のうち「育児、子どものしつけ」の結果を抜粋したものです。

### 男性の育児休業取得率の推移



年上昇しています【左図参照】。しかし、いずれも女性の値（民間企業82.2%、国家公務員98.5%、地方公務員99.4%）と比べると、極めて低水準です。国は、男性の育児休業取得促進策を盛り込んだ育児・介護休業法と雇用保険法の改正案を2月26日に閣議決定しました。子どもの誕生から8週間は夫が柔軟に育児休業を取ることができ、柔軟に育児休業を取ることができる制度「出生時育児休業」（男性版産休）を新設。企業に対しては従業員への育児取得の働きかけを義務付けます。妻の家事・育児の負担軽減や産後うつ防止

### 6歳未満の子どもを持つ夫の家事育児関連時間の推移



「妻が行っている」「妻が夫より多く分担」の合計（以下「妻中心」と略記）が63.5%で、家庭内の男女の役割分担が妻に偏っていることがわかります。一方「妻と夫が同じ程度分担」は16.9%、「夫中心」は1.7%とわずかでした。前回調査と比較すると、男女とも「妻中心」は約4〜8ポイント増え、女性の「妻と夫が同じ程度分担」は6ポイント減少。前回調査よりも育児や子どものしつけが妻に偏る結果となりました。コロナ禍によって、昨年から在宅勤務の増加や休校など、生活環境が大きく変化しました。こうした

変化が、家庭における女性の負担を増やす一因になっていると考えられます。日本では、平成28年における6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児などに費やす時間（1日当たり）が、83分でした。平成23年と比べて時間は増えています【上図参照】。しかし、右図のとおり欧米の先進国と比べると未だ低水準。右図の1番上が日本ですが、他国に比べ妻の負担（右図左側のグラフ）の重さが際立っています。平成30年度における男性の育児休業取得率は、民間企業が6.16%、国家公務員が12.4%、地方公務員が5.6%で、近



▲6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事育児関連時間（国際比較）

### ゆめっせフェスタ 開催見合わせ

6月に開催予定であった「ゆめっせフェスタ」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせます。延期については今後の状況を踏まえて判断します。

のために、夫婦が休みやすい環境を整備することが狙いです。一方、実際に育児や家事をする時間が少なく「取るだけ育児」になっている場合があります。夫が経験不足である場合、夫は何をすべきか迷い、妻も夫とどこまで分担するべきか迷うというケースが少なくありません。お互いに話し合っ、分担を決めることが必要です。夫が育児休業を取得して家事・育児に主体的に取り組むことができれば、夫婦の絆が深まり、子どもはたくさん愛情を受けて育つことができるでしょう。育児が大変なことは、妻も夫も同じ。子どもが何人目かに関わらず、1人の人間を育てるといふことの大変さ・責任の重さは変わりません。だからこそ分かち合い、親も子も一緒に成長することが必要なのではないでしょうか。